

研修報告書

於 TKP 横浜ビジネスセンター

平成 31 年 2 月 4 日

2 月 5 日

松阪市議会

松政会

平成 31 年 2 月 14 日

松阪市議会議長 中島 清晴 様

松阪市議会
松政会 米倉 芳周

平成 31 年 2 月 4 日、5 日に研修を実施しましたので下記のとおり報告いたします。

記

1. 研修参加者

松政会

市野幸男

谷口 聖

松本一孝

中村 誠

米倉芳周



2. 研修内容

(1) 講義内容

一日目 10:00～12:30

① 予算議会前におさえておきたいポイント

- ・ 国の平成 31 年度予算の確認
- ・ 国の予算が与える自治体財政の影響
- ・ 骨太の方針と財政論議のあり方

14：00～16：30

②予算前におさえておきたいポイント

- ・ ここ数年の国の動向
- ・ 地方財政の仕組みと国の財政との関係
- ・ 予算議会で自治体議員が指摘する視点

二日目 10：00～12：30

子どもの貧困

- ・ 地方議員の取組みでの社会問題の解決
- ・ 生活困窮者自立支援制度と生活保護制度
- ・ 子どもの貧困対策
- ・ 自治体による先進的取組み

(2) 講師

森 裕之 氏

立命館大学政策科学部 教授

博士（政策科学）

3. 研修を終えて

一日目は、主に 31 年度の国の予算、一般財源総額 62 兆 7,072 億円と地方財政との整合性、その地方財政の不足分を補う、臨時財政対策債 3 兆 2,568 円について教授いただいた。その中での地方財政における重点施策である、

- ・ 幼児教育の無償化に係る財源
- ・ 防災・減災の緊急対策の推進
- ・ 公共施設等の適正管理の推進
- ・ 水道・下水道事業の広域化の推進

の重要性が理解できた。また、地方創生から SDG s（2015 年国連サミットで採択）へ向けての自治体の推進の課題も見えてきた。

国は今後、益々地方財政の抑制に向けての財政再建基調となることが予想される。よって、地方自治体としては、地元の企業や地域団体の社会経済力を積極的に引き出す、ワイズ・スペンディングを取り入れ、公共施設の再編を図る必要があると考える。

また、地方財政においては、歳入の増収が見込めない中、歳出のコントロールを適切に行うことが肝要である。財政政策の効果予測、検証が

なされているか、エビデンス重視の財政運営に傾注することの重要性を理解した。

二日目の子どもの貧困については、「子どもの貧困は親の貧困である」という認識を改めて確認できたことは、大きな収穫となった。

「貧困」という定義、それを補う生活保護制度の原理・原則、生活困窮者の自立支援制度の位置づけと運用方法についても教授いただき、内容の濃い講義であった。

加えて、他市の生活支援の事例や子どもの学習支援事業の運営上の課題について、当市と照らし合わせても同課題との認識を得た。

向後は、行財政支援の法令的な基盤となり、安定的な推進が図られ、また、子どもの貧困対策に対し、自治体としての法的根拠の確保となるよう「子どもの貧困対策条例」の設置が必要あるとの認識がもてたことも大きな研修効果であった。

以上